

麻しん対策推進会議における これまでの議論（第1～9回まで開催）

会議で紹介された取組みや、
いただいたご意見等について

1. サーベイランスの強化

- ① 患者の把握
- ② 病原体サーベイランス（検体の確保と検査診断）
- ③ 積極的疫学調査の実施について（感染症法第15条）

麻疹対策推進会議で紹介された取組

- 流行状況を早期探知・情報共有し、ウイルス型の判定を含めた確定診断を実施している。（第8回東京都）
- 麻疹全数把握実施事業を実施している。（第5、9回沖縄県（平成15年～）、第2回新潟市（平成18年～）、第2回茨城県）
- 積極的疫学調査を実施している。（第8回東京都）

主なご意見等

- 麻疹と臨床診断された症例は、全例PCR検査による確定検査を実施すべき。是非ウイルス分離も。
- 確定検査のための検体を収集する努力が必要。
- IgMの偽陽性について改善すべき。
- 時間外の対応、検体採取・保管の方法、検体容器の配布等について役割分担を明確化すべき。
- 届出基準（臨床診断、抗体検査・ウイルス学的検査）の運用方法について整理すべき。
- 確定検査で陰性であった場合に、発生届を取り下げることとすべきではないか。
- 将来的には、届出があった麻疹患者が本当に麻疹か否かを検討し最終判断する小委員会を設置してはどうか。
- 検査体制の整備や業務に係る予算上の措置（事業化）を充実すべき。
- 麻疹の感染症法上の取扱い（現在は5類感染症）を見直してはどうか。
- 5類感染症であると、積極的疫学調査を徹底しにくい。

2. 予防接種法に基づく予防接種

- ① 未接種者の把握
- ② 積極的な接種勧奨
- ③ 予防接種台帳の活用

麻疹対策推進会議で紹介された取組

- 個別通知を実施している。（第5回秋田県、第4回山形県、第4回富田林市、第3回福井県、第2回新潟市、第2回茨城県）
- 就学時健診等において未接種者へ接種を勧奨している。（第8回京都市、第4回松戸市（医師会）、第4回山形県、第3回福井県、第2回新潟市、第2回茨城県）
- 接種証明書の提出によって学校は接種者を把握している。（第4回松戸市（医師会）、第4回倉敷市・岡山県）
- 集団接種を実施している。（第8回京都市、第5回茨城県、第4回富田林市、第4回松戸市（医師会））
- 予防接種台帳の電算化により、未接種者を正確に把握している。（第4回富田林市、第3回福井県、第2回新潟市）

主なご意見等

- 未接種者の把握と未接種者に対する個別通知や電話による勧奨を進めるべき（特に4期）。
- 学校や健診など、「顔の見える形」で、接種済の確認や接種を勧奨するべき。
- 接種の勧奨ではなく、接種を義務化すべきではないか。
- 学校入学や海外渡航の際には、接種証明書の提出を義務化することを検討してはどうか。
- 居住地の市町村以外でも接種が可能な体制を整備することが望ましい。
- 子供の養育者に対し予防接種のための有給休暇の付与など、職場における対応を進めるべきではないか。
- 集団接種（学校での接種）の推進を検討するべき。
- 財政的な支援も含め、予防接種台帳の整備の徹底を図るべき。
- 予防接種台帳の効率的な管理の方法を検討するべき。（例）居住市町村外における使用

3. 予防接種法に基づかない予防接種

麻しん対策推進会議で紹介された取組

- 麻しん任意予防接種に対する助成を実施している。（第8回東京都）
- 未接種者へ行政措置による接種（公費負担）を実施している。（第4回富田林市）

主なご意見等

- 定期接種対象の年齢以外についても公費助成を行うことが望ましい。
- 3期、4期の未接種者への対応を検討すべき。

4. 広報／普及啓発

- ① 定期接種の対象者や養育者に対する効果的な広報のあり方について
- ② 地方自治体、医療従事者等への情報提供について

主なご意見等

- 麻しん排除に対して、国レベルのキャンペーン戦略の策定と実施を検討すべき。
- 麻しんの怖さを伝える啓発を行うべき。
- 麻しんに関する教育を、学校や出産時の医療機関などで行ってほしい。
- ガイドライン等を医療従事者等に効果的に情報提供する方法について検討すべき。
- 接種率向上のための取り組みの中で、よい事例を他の地方自治体に情報提供すべき。
- ポスター配布のみではなく、内容の説明も必要。

5. 研究開発の推進

主なご意見等

- 抗体価の持続性についてどう考えるか。将来的に、3回接種の必要性を検討することについてどう考えるか。

6. 評価及び推進体制の確立

- ① 国及び都道府県における麻しん対策の会議の設置
- ② 接種率の把握と評価

麻しん対策推進会議で紹介された取組

- 自治体が「はしかゼロ達成」の確認を行う場合の考え方について（第9回感染研）

主なご意見等

- 麻しん対策推進会議をより頻繁に開催するなど、充実を図るべきではないか。
- 都道府県が、「都道府県における麻しん対策会議のガイドライン」に基づき、麻しん対策の推進と市町村への支援を推進するべき。
- 地方自治体の取組みと接種率との関係（相関関係等）を分析することはできないか。
- 接種率について、迅速に地方自治体に情報を還元することが、地方自治体の取組みに対する意識づけにつながる。
- 接種率の低い地方自治体を、厚生労働省は指導するべきではないか。
- 地域レベルでの排除宣言を実施してもよいのではないか。

第9回麻しん対策推進会議での 指針の見直しにむけたご意見

(平成24年3月16日開催)

- 日本の麻しん対策は世界から非常に高く評価されており、今後の対策についても注目されている。
- 麻しん対策について小児科に加え、内科、皮膚科といったさまざまな診療科の医師への周知が必要。
- 予防接種について、第2期の接種期間の延長や第3期、第4期で接種し損ねた人に対する対応等が必要。
- 海外渡航時・入学時等、何らかの機会に予防接種歴が確認されるべき。